

令和7年度名古屋市芸術賞 受賞候補者の自他薦募集

名古屋市では、音楽・演劇・舞踊・美術・文芸等の芸術領域の優れた創造活動を顕彰するために、名古屋市芸術賞（名古屋市芸術特賞及び名古屋市芸術奨励賞）を授与しています。

そこで、広範な方々から選考を行うため、候補者の自薦及び他薦による募集を行います。

1 応募できる方

〈名古屋市芸術特賞〉

市域を中心に長年にわたり優れた芸術創造活動を行い、かつ、近年における活動が顕著で、本市の芸術文化の振興に大きな功績のあった個人または団体で、下記の条件を満たしていること。

①活動実績が10年以上あること ②近年の活動がめざましいこと

〈名古屋市芸術奨励賞〉

市域を中心に継続的に活発な芸術創造活動を行い、かつ、将来の活躍が期待され、今後とも本市の芸術文化の振興に寄与することを期待できる個人または団体で、下記の条件を満たしていること。

①活動実績が5年程度あること ②近年の活動がめざましく、かつ、受賞後の活躍が期待できること

※過去に特賞を受賞された方は、応募できません。

なお、過去に奨励賞を受賞された方の特賞への応募は可といたします。

2 選考方法と賞の授与

- ・受賞者は、自薦及び他薦による受賞候補者の中から「名古屋市芸術賞有識者懇談会」での議論を経て決定されます。なお、奨励賞候補として推薦のあった方を特賞に、あるいは特賞候補として推薦のあった方を奨励賞に選考することを妨げないものとします。
- ・芸術賞のうち、「芸術特賞」は個人または団体から1件、「芸術奨励賞」は個人または団体から3件以内の授与とし、いずれも賞状及び副賞を贈呈します。

3 応募手続き

- ・応募受付期間内に、所定の推薦書（文化芸術推進課で配布または名古屋市公式ウェブサイトよりダウンロード）に必要事項をご記入の上、経歴、業績等を示す資料の「写し」を添えて郵送してください。
- ・提出書類等は、審査の結果にかかわらずお返しできませんので、あらかじめご了承ください。

4 注意事項

- ・推薦にあたっては、推薦者1名(団体)につき、特賞及び奨励賞それぞれ1名(団体)限りとします。
- ・同一の推薦者が同一の候補者を特賞及び奨励賞の両方に推薦することは不可といたします。

応募受付：令和7年8月1日（金）～8月29日（金）（当日消印有効）

◆◆◆お申し込み方法について◆◆◆

これまで郵送でのお申し込みをお願いしておりましたが、令和7年度よりオンラインでのお申し込みも可能になりました。スマートフォンやパソコンからお気軽にお申し込みください。
*オンラインでは8月31日24時まで受付をしております。

↓自薦のお申し込み



↓他薦のお申し込み



◆◆◆応募書類の郵送先（お問い合わせ先）◆◆◆

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
名古屋市観光文化交流局 文化芸術推進課（市役所本庁舎5階）
TEL：052-972-3172（直通） FAX：052-972-4128

市公式ウェブサイト内
市芸術賞ページ

